

## 東京都③

### 1. 事業内容

担当課等	産業労働局商工部創業支援課 TEL : 03-5320-4749 FAX : 03-5388-1462
助成事業名	・外国特許出願費用助成事業

### 2. 助成事業の内容

助成対象者	・東京都内に住所または主たる事務所を持つ中小企業者、都内の中小企業者を主たる組合員とする事業協同組合（法人格を有するもの）、都内の中小企業を主たる会員で構成する社団法人および財団法人
助成内容	○対象となる産業財産権特許権 ○補助・助成金の内容 外国出願に対する助成 ○制度を作った背景など 外国での特許取得は中小企業にとって自らの技術や権利を守ることによる経営基盤の強化、国際的な競争力の向上のための大きな力となるが、特許取得までに長期間を要することや費用負担が大きいことなどから、思うように取得が進んでいないのが実態である。このため、東京都では、都内中小企業に対し、外国での特許出願に要する経費の一部を助成する事業を実施している。
助成期間	・平成24年4月1日から平成26年11月30日まで
助成金額、補助率	・助成限度額：300万円 助成率：1/2以内
産業財産権の帰属	・申請事業者

### 3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・第1回 平成24年5月7日～5月18日 ・第2回 平成24年9月24日～10月5日
審査（選考）方法	・助成金審査会において、申請書類に対する審査を行います。
申請に係わる必要書類等	1 登記簿謄本 2 事業税の納税証明書（業歴が1年未満の場合は、法人設立・設置届出書） 3 決算書（営業報告書または事業報告書、貸借対照表、損益計算書）の写し（直近から2営業期間分） 4 社歴（経歴）書〔会社概要でも可〕 5 国内出願書類（すでに国内出願している場合）の写し〔公開公報でも可〕 6 外国出願依頼書、または外国出願書類（すでに外国出願している場合）の写し 7 国内および現地代理人費用、調査依頼、翻訳料等の代理人作成の見積書 8 国際調査報告書（PCT出願の場合）の写し 9 国際予備審査報告書（PCT出願で審査を請求している場合）の写し 10 その他理事長が必要とする資料
支払い方法等	・口座振込

### 4. 実績・資料等

採択件数、金額	・非公開
応募件数	・非公開
事業予算規模	・非公開
パンフ等の有無	・HPに掲載

### 5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・実績報告書 ・助成が決定した場合、翌年度から5年間状況等について報告
----------	--

### 6. 今後の計画・予定等

計画・予定等	非公開
--------	-----

